



男女共同参画担当職員のための

With You さいたま 活用ガイド

2022 年度版

埼玉県男女共同参画推進センター
With You さいたま

目次

第1章	男女共同参画の基礎知識	4
1-1	男女共同参画社会とは	4
1-2	男女共同参画社会基本法の制定までの経緯	5
第2章	With You さいたまを活用しよう	7
2-1	With You さいたまとは	7
2-2	情報収集・提供事業	8
(1)	情報ライブラリー	8
(2)	広報紙「With You さいたま」	8
(3)	男女共同参画パネルの貸出し	8
2-3	相談事業	13
(1)	With You さいたまで行っている相談	13
(2)	デートDV防止啓発	15
(3)	広報・意識啓発	15
	(参考)女性キャリアセンターで行っている相談	16
2-4	学習・研修事業	17
(1)	市町村職員研修	17
(2)	県民向け講座・イベント	17
(3)	出前講座	24
2-5	自主活動・交流支援事業	25
2-6	女性チャレンジ支援事業	25
(1)	生き方セミナー	25
(2)	グループ相談会	25
(3)	将来計画設計講座	26
2-7	調査・研究事業	26
第3章	啓発事業実施のポイント	27
3-1	企画	27
(1)	開催時期に合わせたテーマの選定	27
(2)	講師の選定	27
(3)	出演の依頼	27
3-2	開催日までの準備	27
(1)	広報計画を立てる	27
(2)	チラシを作る／ホームページに掲載する	28
(3)	進行手順を決める	28
(4)	当日の資料、アンケート用紙を用意する	28

企画資料	
企画提案書.....	29
チラシ.....	30
資料	
「男女共同参画パネル」等利用申請書.....	31
講師依頼文書例.....	32
進行表例.....	33
会場レイアウト例.....	34
アンケート例.....	35
県政出前講座申込書.....	36

第1章 男女共同参画の基礎知識

1-1 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）」です。

埼玉県では、全国に先駆けて2000年（平成12年）に制定した男女共同参画推進条例の前文で、次のようにその必要性について述べています。

個人の尊重と法の下での平等は日本国憲法にうたわれており、男女平等の実現については、国際婦人年以來、国際連合が「平等・開発・平和」の目標を掲げ、各国が連帯して取り組んでいる。

また、あらゆる分野における女性に対する差別の解消を目指して、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を軸に男女平等のための取組が積極的に展開され、国内及び県内においても進められてきた。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、真の男女平等の達成には多くの課題が残されている。

一方、現在の経済・社会環境は、急激な少子・高齢化の進展をはじめ、情報化、国際化など多様な変化が生じている。

特に、埼玉県においては、核家族世帯率が高く、女性の労働力率が出産・子育て期に大きく低下する傾向があり、また、男性は通勤時間が長く、家事・育児・介護等の家庭生活における参画が必ずしも十分ではない。

こうした現状を踏まえ、豊かで安心できる社会を築いていくためには、男女が、社会的文化的に形成された性別の概念にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現が重要である。

ここに、私たちは、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、男女共同参画の推進についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで活力ある21世紀の埼玉を築くため、この条例を制定する。

（埼玉県男女共同参画推進条例・前文）

条例の制定からすでに20年が経ちましたが、残念ながら上記の状況は現在でも続いています。

そうしたことから、現在も、県では男女共同参画推進センターを拠点に、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取り組みを進めています。

1-2 男女共同参画社会基本法の制定までの経緯

日本では、戦後、1945年（昭和20年）に女性の参政権が実現すると同時に、1947年（昭和22年）に制定された日本国憲法第十四条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定されたほか、家族、教育等、女性の人権や地位の向上にとって基礎的な分野で、法制上の男女平等が明記されました。

その後、国連が提唱した「国際婦人年」（1975年/昭和50年）に、メキシコシティで第1回目の世界女性会議「国際婦人年世界会議」が開催され、翌年からの10年間（1976年/昭和51年-1985年/昭和60年）を、「平等、発展、平和」を目標とする「国連婦人の十年」とすることが宣言されました。また会議では、「世界行動計画」が採択され、これを受け日本でも、「婦人問題企画推進本部」ができ、総理府（現・内閣府）に婦人問題担当室が設置され、1977年（昭和52年）には、「国内行動計画」（1977年/昭和52年-1986年/昭和61年）が策定されました。

さらに、1979年（昭和54年）には、国連総会において女性に対する差別を撤廃し、男女平等原則を具体化するための基本的かつ包括的な条約である「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（女子差別撤廃条約）が採択されました。

この条約は、女子に対する差別が、権利の平等の原則及び人間の尊厳の尊重の原則に反するもので、社会や家族の繁栄の増進を阻害するものであり、女子の潜在能力の開発を一層困難にするものであるという認識の下に、女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃するために必要な措置をとることを目的とした国際条約です。

条約で示された「女子に対する差別」とは、性に基づく区別・排除・制限で、女子が人権及び基本的自由を認識・享受・行使することを阻害したり無効にしたりするものや、その目的をもったもの、とされました。また、この条約で、「固定的役割の変更が男女の完全な平等に不可欠」という理念や、「男女の社会・文化的行動様式の修正」の必要性も明記されています。

日本は、この条約を批准するにあたり、国籍法・戸籍法を改正し、男女の区別なく外国人と日本人の間に生まれた子は日本国籍を取得できるようにしたと同時に、男女雇用機会均等法の制定、家庭科の男女必修に向けた法制度の検討を決め、1980年（昭和55年）に署名、1985年（昭和60年）に批准しています。この条約の締約国は、2021年（令和3年）2月現在、189か国となっています。

こうした国際的な動きや国内での政策的な動向を受け、埼玉県でも、1980年（昭和55年）には「婦人の地位向上に関する埼玉県計画」が、1984年（昭和59年）にはその更新版となる「婦人の地位向上に関する埼玉県計画（修正版）」が策定され、女性の地位向上と男女平等の実現が県の課題として位置づけられました。

1985年（昭和60年）は、国連婦人の10年の最終年にあたり、ケニアのナイロビで「国連婦人の10年最終年世界会議」が開かれました。会議では、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」（「ナイロビ将来戦略」）が採択されています。これを受け、国内でも「西暦2000年に向けての新国内行動計画」（「新国内行動計画」）が、さらに1991年（平成3年）には、その改訂版となる「西暦2000年に向けての新国内行動計画（第一次改定）」が策定されました。同年（1991年/平成3年）には、育児休業法が成立しました。

その後、1994年（平成6年）には、婦人問題企画推進本部が改組され、内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官・女性問題担当大臣（男女共同参画担当大臣）を副本部長とし、全閣僚を構成員とする男女共同参画推進本部が設置されるとともに、内閣総理大臣の諮問機関として男女共同参画審議会が設置されました。

「男女共同参画」という言葉は、この時はじめて使われ、その後の「男女共同参画社会基本法」へとつながっていきます。

また続く1995年（平成7年）には、中国の北京で、「第4回世界女性会議」が開かれ、「北京宣言及び行動綱領」が採択されました。この行動綱領は、女性のエンパワーメント（女性が自らの力に気づき、力を取り戻すこと）に関する行動を示すものとされ、12の重大問題領域（貧困、教育と訓練、健康、女性に対する暴力、人権、メディア、環境、女兒など）が設定され、それぞれの目標と、政府や民間団体等のとるべき行動指針が示されました。また、この行動綱領は、各国政府に1996年（平成8年）末までに国内行動計画を整備することを求めました。

こうした流れを受け、日本では、1996年（平成8年）に男女共同参画審議会が「男女共同参画ビジョン」を答申。ビジョンでは、男女共同参画社会の実現を促進するための基本的な法律についての検討が提言され、同年12月に策定された「男女共同参画2000年プランー男女共同参画社会の形成の促進に関する平成12年（西暦2000年）度までの国内行動計画ー」においてもその検討がうたわれました。

その結果、1999年（平成11年）6月、男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。基本法成立後、国は、基本法に基づく基本計画を策定し、2020年（令和2年）12月には、第5次男女共同参画基本計画を閣議決定しました。

埼玉県では、1986年（昭和61年）に「男女平等社会確立のための埼玉県計画」を策定した後、1990年（平成2年）にその修正版を策定して条例化を進めました。そして、2000年（平成12年）に男女共同参画推進条例が全国に先駆けて施行されました。

また、「埼玉県男女共同参画基本計画」を5年周期で策定していますが、今年2022年（令和4年）は、2026年（令和8年）までを計画期間とする新たな基本計画に沿った施策を進めるところです。なお、県内すべての市町村が同様の計画を策定しています。

第2章 With You さいたまを活用しよう

2-1 With You さいたまとは

埼玉県男女共同参画推進センターは、埼玉県の男女共同参画の総合拠点施設として平成14年4月21日に開設しました。愛称を「With You さいたま」といいます。

平成20年5月には女性の就職支援を専門的に行う女性キャリアセンター（産業労働部所管）が設置されました。

また、平成24年8月からは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）に基づく配偶者暴力相談支援センターとしての業務を行っています。

With You さいたまでは、以下の6つの柱に沿って事業を行っています。

①情報収集・提供 専門図書室やホームページを通じて情報収集し、提供します。	②相談 人間関係、家族、夫婦、DVなどの悩みの相談を受けます。	③講座・研修 男女共同参画への理解を深める講座やイベントを実施します。
④自主活動・交流支援 市民活動や市町村の支援、活動発表や交流の場を提供します。	⑤女性チャレンジ支援 女性の様々なチャレンジを支援し、ネットワーク作りを進めます。	⑥調査・研究 男女共同参画の課題について調査・研究を行います。

- 開館時間 月～土曜日：9時30分～21時
日・祝日：9時30分～17時30分
- 休館日 毎月第3木曜日（施設点検日）
12月29日～1月3日
- 電話番号 048-601-3111
- ファクシミリ 048-600-3802
- 電子メール m013111@pref.saitama.lg.jp
- ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>

2-2 情報収集・提供事業

(1) 情報ライブラリー

「情報ライブラリー」は、男女共同参画に関する図書、行政資料、ビデオやDVDなどを所蔵する専門図書室です。

【利用案内】

- 蔵書：約 27,920 冊。専門書ばかりではなく、新書や話題の本などもあります。
- 検索：With You さいたまのホームページ又は「埼玉県内公立図書館等横断検索システム」から蔵書検索できます。
- 閲覧：どなたでも自由に閲覧できます。
- 貸出：県内在住・在勤・在学の方は、図書の貸出ができます。
(貸出冊数) 1人5冊まで (貸出期間) 15日間
- 取寄：県内公立図書館で、図書の取寄せ及び返却ができます(県立図書館の図書館便を使っています)。

(2) 広報紙「With You さいたま」

男女共同参画の課題についてわかりやすく解説する広報紙を、年3回(7月、11月、3月)発行しています。

市町村男女共同参画担当課や男女センターの他、公民館、図書館などの公共施設にも配布しています。

(3) 男女共同参画パネルの貸出

男女共同参画のさまざまな課題についてわかりやすく解説したパネルを作成し、貸出しています。

●申込方法

様式(31ページ)を使ってWith You さいたま管理担当にお申込みください。
なお、毎年6月の男女共同参画週間前後はパネルの貸出希望が集中するため、事前に調整を行っています。

No.	パネルの種類	サイズ	枚数	R3 年度 利用団体数
1	男女共同参画パネル 「埼玉県男女共同参画基本計画」を中心に埼玉県の現状と課題、「埼玉県男女共同参画推進条例」の基本理念や男女共同参画社会の目指すもの等をイラストやグラフを使って紹介。	A2 判	11 枚	2 団体
2	ドメスティック・バイオレンス（DV） DVとはどういうことか、どんな問題があるのかなどについてイラストやグラフを使って説明。	A2 判	10 枚	3 団体
3	男女共同参画社会基本法 男女共同参画社会基本法の前文から第 20 条までをイラストで逐条解説。	A2 判	22 枚	3 団体
4	埼玉県男女共同参画推進条例 平成 12 年 3 月 24 日、全国に先駆けて公布された、埼玉県男女共同参画推進条例を、イラストを使って説明。	A2 判	17 枚	0 団体
5	女子差別撤廃条約 女子差別撤廃条約の前文から第 16 条までをイラストを使って説明。	A3 判 B2 判	18 枚	0 団体
6	男女共同参画から考える表現ガイド 平成 16 年 8 月に埼玉県男女共同参画課が作成した「男女共同参画社会の視点から考える表現ガイド～よりよい表現をめざして～」をパネル化したもの。条例や主旨、目的を紹介。	A2 判	16 枚	3 団体
7	統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま 現在の「仕事」と「生活」に関する、全国や埼玉県の特徴をグラフやイラストを使ってまとめたもの。	A2 判	16 枚	0 団体
8	日本の女性はどうか生きてきた？ 古代以前から、平成までの女性の歴史を、イラストを使ってまとめたもの。「ジェンダーから見た日本の歴史」（明石書店）をもとにしている。	A2 判	15 枚	1 団体

No.	パネルの種類	サイズ	枚数	R3 年度 利用団体数
9	障害と女性 (H23 年度作成・R2 年度一部改定) 障害を持った女性は「障害がある」「女性である」ことにより複合的な困難をかかえ差別を受けることがある。彼女たちの声を聞き、これからの男女共同参画社会のビジョンを考えたもの。	A2 判	8 枚	1 団体
10	つ・ぶ・や・き (H23 年度作成) 何気ないつぶやきの中に自分の本当の気持ちが隠れていたりするものである。日常生活での様々な「つ・ぶ・や・き」を取り上げたもの。	A2 判	8 枚	0 団体
11	災害と男女共同参画 (H23 年度作成、R2 年度一部改定) 災害時には多くの女性が困難な状況に置かれる。被災から復興のスタートまでに浮き彫りになった、男女共同参画の課題とこれから目指す社会を考察したもの。	A2 判	10 枚	3 団体
12	南極 DAYS - 日本人初の女性越冬体験記 - (H24 年度作成) 南極では、日本と変わらない生活を送るために花見をしたり、バーカウンターを置くなど多くの工夫をしている。東野陽子さんへの取材と実際に南極で撮影された写真で知られざる南極の生活を紹介。	A2 判	12 枚	2 団体
13	知っていますか？デートDV (H25 年度作成) 平成 24 年 11 月に埼玉県男女共同参画課が作成した「知っていますか？デートDV-素敵な関係を作る大事な約束-」をパネル化したもの。デートDVとは何か？を若者向けにマンガを使い説明。	A2 判	8 枚	4 団体
14	男性を取り巻く環境 (H25 年度作成) 男女共同参画について男性の視点から捉えたパネル。男性を取り巻く環境を、アンケートや男性に係る統計から考察し、男女共同参画社会の実現へ向けた、男性の意識の改革を呼びかけている。	A2 判	12 枚	0 団体

No.	パネルの種類	サイズ	枚数	R3 年度 利用団体数
15	荻野吟子の生涯 (H25 年度作成) 熊谷市教育委員会が作成し、平成 25 年 6 月に公開したものを、With You さいたまが許可を得て再編集したパネル。埼玉県出身で日本の女性医師第 1 号である荻野吟子の生涯を説明。	A2 判	17 枚	2 団体
16	デート DV 啓発ポスター (H26 年度作成) 県と十文字学園女子が連携して作成したデート DV 防止のポスター。若い世代の目線からデート DV 防止を訴えている。	A2 判	6 枚	1 団体
17	スポーツと女性 (H26 年度作成、R2 年度一部更新) 女性アスリートはオリンピックなどの大舞台で活躍し注目が高まっているが、一方で健康、セカンドキャリア、ハラスメントなどの課題もある。女性がスポーツで能力を十分に発揮するための課題と対策について解説。	A2 判	11 枚	6 団体
18	”わたしの” 防災対策 (H27 年度作成、R2 年度一部更新) 災害時には、自然現象の規模とともに、受け止める私たちの社会のあり方が、被害の大きさを変えていく。大切な命を守り、被害を少しでも減らすために、日頃からできることを紹介。	A2 判	11 枚	4 団体
19	考えよう!わたしたちの働き方・暮らし方 (H28 年度作成、R2 年度一部更新) 今働き方の改革が求められている。男女が共に仕事と家庭等の両立ができる暮らしやすい社会の実現のために、仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の視点から、これからの働き方・暮らし方について考えようと呼びかけている。	A2 判	11 枚	5 団体
20	わたしたちの声をもっと社会へ (H30 年度作成、R2 年度一部更新) 女性が参政権を獲得してから 70 年を経た現在でも、政治分野での男女の差は大きなままです。働き方・子育て・介護・防災など、日々の暮らしは政治に直結しています。多様な声を社会へ届けるために、ひとりひとりができることを考えてみようと呼びかけている。	A2 判	11 枚	2 団体

No.	パネルの種類	サイズ	枚数	R2 年度 利用団体数
21	<p>Women 現代の吟子たちに聞く (R 元年度作, R2 年度一部更新)</p> <p>荻野吟子は多くの困難を乗り越え、日本で最初の公認女性医師になった人物。埼玉県では、荻野吟子にちなみその不屈の精神を今に伝える先駆的な活動を通して、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体等に「さいたま輝き荻野吟子賞」を贈っている。同賞を受賞された方へのインタビューを通し、自分らしく生きるためのヒントや様々な苦労や壁にぶつかる中でどのように乗り越えたか等を紹介している。</p>	A2 判	14 枚	4 団体
22	<p>セクシュアルハラスメントのない社会へ (R 元年度作成)</p> <p>セクシュアルハラスメント等あらゆるハラスメント（いやがらせ）は、個人としての尊厳を傷つける重大な人権侵害である。互いを認め合い、ハラスメントがない社会をつくるために、ひとりひとりが出来ることは何か考えてみようと呼びかけている。</p>	A2 判	13 枚	3 団体
23	<p>わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない (R2 年度作成)</p> <p>性犯罪・性暴力は、人としての尊厳や人権を傷つける重大な犯罪である。にもかかわらず、社会にある誤解や偏見によって被害者の落ち度が問われることがあり、被害者を一層苦しめる。一人ひとりが、性暴力について学び”性を傷つけることは、暴力であり犯罪である”という認識を根付かせようと呼びかけている。</p>	A2 判	13 枚	0 団体
24	<p>多様な性 知っていますか？ (R3 年度作成)</p> <p>わたしたちは、一人ひとり異なる自分らしさを持っている。その一つが「性」であり、性はグラデーシオンのように多様である。多様な性を知り、誰もが自分らしく生きられる社会をつくるためにできることは何か考えてみようと呼びかけている。</p>	A2 判	11 枚	3 団体

2-3 相談事業

(1) With You さいたまで行っている相談

※DV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターとしての業務も含まれます。

区分／対象等	電話番号／受付時間
電話相談 対象：どなたでも 内容：人間関係、家族、夫婦 DVなどの悩みについて	●電話番号 048-600-3800 ●受付時間 月～土曜日 10時～20時30分 ※年末年始、祝日、毎月第3木曜日はお休み です。 ※匿名での相談が可能です。
インターネット相談 対象：どなたでも	With You さいたまのホームページからご利用 ください。24時間受付。
法律相談【予約制】 対象：女性 担当：女性の弁護士 保育：あり	電話で相談内容を伺った上で、個別に日時を ご案内します。 ●電話番号 048-600-3800 ●相談時間 第2木曜日 17時30分～20時30分 第4火曜日 13時～16時
カウンセリング【予約制】 対象：過去にDV及び性暴力の 被害を受けた女性で、心のケ アが必要な方 担当：女性の臨床心理士 保育：あり	電話で相談内容を伺った上で、個別に日時を ご案内します。 ●電話番号 048-600-3800 ●相談時間 第1・3月曜日 14時～16時
男性のための電話相談 対象：男性 担当：男性の臨床心理士 ※面接相談はありません	●電話番号 048-601-2175 ●相談時間 毎月第1・3日曜日 11時～15時 ※匿名での相談が可能です。
DV被害女性のグループ相談 対象：過去にDV被害を受けた 女性 保育：あり	講座やグループ内での交流を通じ、心のケア と自立を支援します。 日時は年度ごとに決めます。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ DV相談に関するお願い ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

1 被害者から相談があった時

(1) 庁内の連携を密に

- ・庁内の関係課で認識を共有するようにしてください。特に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、「DV防止法」という。）、支援の留意点、連携機関について、共通理解を持つようにしてください。
- ・被害者が相談に来るのは男女共同参画担当や女性相談の部署とは限りません。住民票の閲覧制限、国民健康保険への加入、児童扶養手当、子どもの医療費助成、生活保護受給、学校の転入転出など、それぞれの担当課に直接相談する可能性があります。
- ・相談や申し出を受けた課でDV被害について相談を受けた証明書（以下、「相談証明書」という。）が必要となる場合は、どの手続きのために証明書が必要なのか、相談者に十分説明してください。

(2) 相談者の心身の安全を最優先に

- ・被害者はDVによって心身に大きなダメージを負い、理解力や記憶力が低下している場合があります。必要な場合は説明メモを渡すなどの配慮をしてください。
- ・居住地の市町村役場では、知人や親族が勤めている、加害者が来所するといった可能性があり、被害者が相談をためらう場合があります。その場合は、市町村役場から離れた施設で相談に応じるなどの配慮が必要です。

(3) DV相談証明書発行の趣旨に御理解を

- ・当センターは、DV防止法に基づいた業務を行っています。
- ・DV相談証明書は、被害者が加害者に居場所を秘匿して避難せざるを得ない場合などで生じる、行政サービスの不具合を解消するために発行しています。関係法令に基づき、必要な場合に限りDV相談証明書の申請を相談者に伝えてください。
- ・相談証明書について分からない点がある場合は、With You さいたま（代表電話 048-601-3111）相談担当に事前にお問い合わせください。

2 被害者への継続した支援が必要な時

- ・被害者はDVのある日常を当たり前だと思っていたり、自分に非があるから暴力を振るわれるのだ、というように感じていることが少なくありません。こうした被害者に対し、With You さいたまでは電話相談の中でDVについての理解を促すような情報提供をしています。必要な場合はWith You さいたま電話相談（電話 048-600-3800）を案内してください。
- ・被害者が加害者と離れて生活しようとする場合は、地元の市町村の継続した支援が必要です。With You さいたまでは、警察署の生活安全課への相談を勧めるほか、市町村のDV相談窓口にも相談をするように勧めています。

3 子どもがいる場合

- ・被害者に子どもがいる場合で加害者と同居している場合は、重大な児童虐待に発展する場合があります。相談内容によっては、児童虐待の担当課につなぐようにしてください。
- ・夫婦間のDVを子どもが目撃していることは、面前DVといい児童虐待にあたります。

With You さいたまのDV相談の特徴

- ・「相談内容を問わない」電話相談の中で実施しているため、DVに気づいていない方にも、周囲が相談を勧めやすい。
- ・匿名での相談も可能なので、「避難を希望しない」人でも気軽に相談できる。
- ・土曜日や夜間にも相談可能。(但し一時保護等の機能はありません)。
- ・インターネットでの相談に対応している。
- ・性別(性自認)を問わず対応している。

(2) デートDV防止啓発

若年者のDV相談対応のほか、高校教員などからの相談に助言等を行っています。また、県内高校を対象に「デートDV防止講座」を実施しています。

- ・「デートDV防止講座」
講師 西山さつき氏(NPO法人レジリエンス)
令和3年度は、高校・特別支援学校5校で実施。

(3) 広報・意識啓発

センターでは、相談事業の円滑な実施と県民への相談窓口の周知を図るため、県内相談窓口ガイド等を作成しています。また、DV防止、性暴力防止の意識啓発を図るため、各イベントを実施しています。

- ① 埼玉県内相談窓口ガイドの作成・配布
- ② 性暴力防止セミナーの開催(さいたま市との共催事業 オンライン講座)
演題「デジタル性被害 今、起きていることを知る」
講師「岡 恵氏(NPO法人ぱっぷす)」
- ③ DV防止フォーラム
演題「アサーション」～ノーと言えらるるの大切さ～
講師 布芝靖枝氏(文教大学人間科学部教授・京都大学博士)
- ④ 女性に対する暴力をなくす運動(期間:11月12日~11月25日)
 - ・パープルリボンキャンペーンの実施
女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンをモチーフにしたタペスト

リーを県内 25 市町と With You さいたままで巡回展示。

・パープルライトアップの実施

女性に対する暴力をなくす運動期間中の 11 月 8 日～28 日の間、パープルリボンにちなんで、館内をパープルライトアップ。

(参考)

女性キャリアセンターで行っている相談（働き方や仕事に関する相談）

With You さいたまには、「女性キャリアセンター」（産業労働部人材活躍支援課の組織）が入居しており、就業やキャリアアップの相談に応じています。

区分／対象	電話番号／受付時間
電話相談 対象：働きたい女性 働いている女性	●電話番号 048-601-1023 ●受付時間 月～金曜日 10時～11時30分 12時30分～16時30分
面談・オンライン相談【要予約】 対象：働きたい女性 働いている女性 保育：あり	●電話番号 048-601-5810（予約専用） ●受付時間 月～土曜日 9時30分～17時30分
ハローワーク求人の検索 対象：就職を希望する女性	●利用時間：月～土曜日 9時30分～17時30分
ハローワーク求人の紹介状発行 対象：就職を希望する女性	●利用時間：月～土曜日 10時～17時

休館日：日曜日・祝日、毎月第3木曜日、12/29～1/3

2-4 講座・研修事業

(1) 市町村職員研修

各地域での男女共同参画を進めるため、その担い手である市町村担当職員を対象に研修会を実施しています。

例年4月に「初任者研修」を1回開催した後、女性の貧困問題講演会を「専門研修」と位置付けて実施しています。このほか、With You さいたまが開催する各種講演会等を「課題別研修」と位置付けて市町村職員の受講を勧奨しています。

(2) 県民向け講座・イベント

年間を通じ、タイムリーなテーマを選んで講座やイベントを実施しています。

令和3年度は次のとおり実施しました。

■埼玉 150 周年記念 男女共同参画週間講演会（兼・市町村担当職員課題別研修）

タイトル	「諦めない力～あなたへのエール～」
実施日時	令和3年6月27日(日) 13:30～15:30 ※YouTube 配信 7/7～7/31
内容	●厚生労働省官僚としてのハードな仕事と育児での葛藤、予期せぬ逮捕と数か月に及ぶ勾留生活。激動と言っても過言ではない経験を穏やかに語る講師から、講演タイトル通りの力強いエールをいただいた。 ■講師：村木厚子氏（津田塾大学客員教授）
参加者数	66人（ほか YouTube 配信申込者 149人） ※市町村担当職員は配信申込のみ5人

■女性の貧困問題講演会（兼・市町村担当職員専門研修）

タイトル	「コロナ禍で追い込まれる女性たち」
実施日時	令和3年10月23日(土) 13:30～16:00 ※YouTube 配信 11/1～11/21
内容	●地道な取材活動に基づいた女性たちの悲痛な声と、グラフなどの資料によって、コロナ禍における女性たちの困難について、お話しいただいた。 ■講師：飯島裕子氏（ノンフィクションライター）
参加者数	59人（ほか YouTube 配信申込者 58人） ※市町村担当職員は配信申込のみ16人

■メンズプロジェクト（兼・市町村担当職員課題別研修）

タイトル	男同士が語る「働きやすい職場って!？」
実施日時	令和3年11月6日(土) 13:30～16:00 ※YouTube 配信 11/15～11/28

内 容	<p>●講演「ハラスメント最新事情－問われる働き方－」 繰り返されるハラスメントの事例紹介と法整備についてお話いただいた。 ■講師：金子雅臣氏（一般社団法人 職場のハラスメント研究所代表理事）</p> <p>●対談「働きやすい職場って?!」 ハラスメントを「ハラスメントをした個人」の問題にせず、組織として禁止するためのシステムを構築していく重要性などを話し合った。 ■対談：金子正臣氏 清田隆之氏（文筆家）</p>
参加者数	40人（ほか YouTube 配信申込者 45人） ※市町村担当職員の受講3人、配信申込16人

■県民向け講座

タイトル	男女共同参画で取り組む防災セミナー 「災害時の「食」を考える」 （兼・市町村担当職員課題別研修）
実施日時	令和3年9月11日(土) 13:30～16:30 ※YouTube 配信 9/21～10/16
内 容	<p>●講演「知っておきたい災害時の避難所における健康の保持と食生活」 埼玉県栄養士会と埼玉県が締結した「災害時における栄養・食生活支援活動に関する連携協定」の目的や JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の支援活動、避難所等における要配慮者（高齢者・障害者・妊婦・乳幼児等）への食事支援について、講演いただいた。 ■講師：平野孝則氏（公益社団法人埼玉県栄養士会代表理事会長）</p> <p>●講演「“いざ”という時、どうなる？～あなたの食と栄養～」 東日本大震災の復興事業として公益財団法人味の素ファンデーション（TAF）が2019年まで展開してきた「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」（参加型料理教室）のお話や、その活動を通じて見えた避難生活時の食と栄養に関する課題などについて、講演いただいた。 ■講師：斎藤由里子氏（公益財団法人味の素ファンデーション（TAF））</p> <p>●取組説明「埼玉県地域防災計画について」 令和3年3月に改正された計画について担当職員が説明した。 ■説明者：県危機管理防災部災害対策課</p> <p>●鼎談「“いざ”という時、どうする？」 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当初予定していたグループワークに代えて講師3人による鼎談方式の講義を行い、受講者から意見を伺いながら平常時からできることなどを考えた。 ■ファシリテーター：斎藤由里子氏</p>
参加者数	18人（ほか YouTube 配信申込者 92人） ※市町村担当職員は配信申込のみ 23人

タイトル	多様性を考える男女共同参画講演会 (兼・市町村担当職員課題別研修)
実施日時	令和3年12月11日(土) 13:30~16:00 ※YouTube 配信 12/17~R4/1/14
内 容	<p>●講演「性の多様性ってなんだろう? ~LGBTQ を含むみんなが平等な社会について考えよう~」 人種・民族・国籍のルーツ・社会的障害の有無など、様々な違いと重なり合って「性」(セクシュアリティ、ジェンダー)の違いがあるという視点を持つことが大切であり、支援や配慮ではなく、誰もが安心できる社会環境づくりのために、みんなが積極的に情報を発信していくことが重要とのお話をいただいた。</p> <p>■講師：渡辺大輔氏 (埼玉大学基盤教育研究センター准教授)</p> <p>●取組説明「LGBTQ に関する埼玉県の取組」 埼玉県が令和2年に実施した「LGBTQ 実態調査」と、その結果から見えた課題などについて担当職員が説明した。</p> <p>■説明者：県民生活部人権推進課</p>
参加者数	37人 (ほか YouTube 配信申込者 108人) ※市町村担当職員の受講3人、配信申込24人

タイトル	女性リーダー育成講座「女性の声で地域を変えよう！」
実施日時	<p>①令和3年8月7日(土) ②8月16日(月)~8月30日(月) ③9月11日(土) ④10月23日(土) ⑤11月6日(土) ⑥12月11日(土) ⑦令和4年1月15日(日) ⑧2月6日(日) ⑨3月12日(土)</p> <p>全9回連続講座いずれも 10:00~16:30</p> <p>※②は YouTube 受講生限定配信、 ③はオンライン(リアルタイム)講義と YouTube 受講生限定配信</p>
内 容	<p>男女共同参画の視点をもって地域課題の解決に取り組む女性の育成を目的として、幅広い知識を身につけるための講義と、実践力を養うための課題レポート作成を行った。</p> <p>■スーパーバイザー：中野洋恵氏 (国立女性教育会館客員研究員)</p> <p>[第1回 (8月7日)] 参加者 21人</p> <p>●開校式</p> <p>●ミニ講義「With You さいたま紹介と埼玉県の推進状況」 ■講師：県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ</p> <p>●講義①ジェンダー統計 ■講師：中野洋恵氏 (当講座スーパーバイザー)</p> <p>[第2回 (8月16日~8月30日)] 参加者 23人</p> <p>●講義②女性の政治参画 ※オンライン講義 ■講師：皆川満寿美氏 (中央学院大学準教授)</p> <p>[第3回 (9月11日)] 参加者 22人 ※コロナ禍によりオンラインに変更</p>

●課題学習①

オンライン講義②を振り返るとともに各自の課題学習計画書を基に分野別グループ討議を実施した。

■助言・指導：中野洋恵氏（当講座スーパーバイザー）

●講義③防災セミナー

公開講座の「男女共同参画で取り組む防災セミナー「災害時の「食」を考える」を受講（各自で配信動画を視聴）した。

〔第4回（10月23日）〕 参加者 19人

●スキルアップ①コミュニケーション「伝える力・聞く力・アサーティブ」

■講師：渡辺由美氏（アサーティブジャパン認定講師）

●講義④女性の貧困

公開講座の「コロナ禍で追い込まれる女性たち」を受講した。

〔第5回（11月6日）〕 参加者 20人

●課題学習②

各自調査等の進捗状況について分野別のグループ討議を実施した。

■助言・指導：中野洋恵氏（当講座スーパーバイザー）

●講義⑤男性の抱える問題

公開講座の「男同士が語る 働きやすい職場って？」を受講した。

〔第6回（12月11日）〕 参加者 19人

●講義⑥地域での実践事例を知る

当講座の修了生3名から現在の活動状況等を紹介いただき、受講者との意見交換等を実施した。

■ファシリテーター：中野洋恵氏（当講座スーパーバイザー）

●課題学習③

各受講者から課題学習の中間報告を発表いただいた。

■助言・指導：中野洋恵氏（当講座スーパーバイザー）

〔第7回（令和4年1月15日）〕 参加者 15人

●スキルアップ②自己表現スキル(1)

●スキルアップ③自己表現スキル(2)

「自分を見つめる／自分を磨くボイストレーニング」

■講師：佐藤 恵氏（(株)ボイスクリエーションシュクル代表取締役）

・自分を見つめる／自分を磨くボイストレーニング

〔第8回（2月6日）〕 参加者 19人

●With You さいたまフェスティバル ワークショップ参加

※コロナ禍により中止

●講義⑦With You さいたまフェスティバル講演会

公開講座の「ジェンダー平等のためにあなたができること ～若い世代も若くない世代も～」を受講した。

	<p>[第9回(3月12日)] 参加者 18人</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ミニ講義「次期埼玉県男女共同参画基本計画の概要」 <ul style="list-style-type: none"> ■説明者：県男女共同参画課職員 ●課題学習成果報告会 ●修了式
参加者数	延べ176人(全9回) ※このほか、1月8日実施の個別指導に10人参加

タイトル	女性リーダー育成講座成果報告会 (一般公開講座兼・市町村担当職員課題別研修)
実施日時	令和4年3月12日(土) 11:00~17:00
内 容	<p>女性リーダー育成講座の受講者が「貧困」「防災」「政治参画」の分野から個人で課題テーマを設定して8か月にわたり学習や調査を行い、地域での自分の役割や実践について考えた集大成として、成果報告会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■助言・指導：中野洋恵氏(女性リーダー育成講座スーパーバイザー)
参加者数	6人 ※市町村担当職員1人

タイトル	女性リーダー育成講座フォローアップ講座
実施日時	令和3年12月11日(土) 13:30~17:00
内 容	<p>女性リーダー育成講座修了生の活動支援と修了生間のネットワーク形成のため、男女共同参画に関する課題を学ぶ機会と、修了生の近況等について情報を共有する機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公開講座「多様性を考える男女共同参画講演会」受講 ●近況報告及び意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ■ファシリテーター：県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター ■助言・指導：中野洋恵氏(女性リーダー育成講座スーパーバイザー)
参加者数	14人

タイトル	性暴力防止セミナー ※さいたま市との共催事業 (兼・市町村担当職員課題別研修)
実施日時	令和3年7月28日(水)~8月6日(金) ※動画配信のみ
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●講演「デジタル性被害 今、起きていることを知る」 ポルノ被害の相談支援に取り組む講師から身近な人が被害にあったと知ったときの対応や心得るべきことなどをお話しいただいた。 ■講師：岡恵氏(NPO法人ぱっぷす)
参加人数	246人(※動画配信申込のみ)

タイトル	DV防止フォーラム (兼・市町村担当職員課題別研修)
実施日時	令和4年11月14日(日) 13:30~15:30

内 容	<p>●講演「アサーション ～ノーと言えることの大切さ」 相手を尊重しながら自分の意見を伝えるコミュニケーション方法（＝アサーション）について説明いただいた上で、DVなどの場面においてノーと言えることの大切さをお話しいただいた。</p> <p>■講師：布柴靖枝氏（文教大学人間科学部教授・京都大学博士(教育学)）</p>
参加人数	46人 ※市町村担当職員3人

タイトル	With You さいたまフェスティバル講演会 (兼・市町村担当職員課題別研修)
実施日時	令和4年2月6日(日) 13:30~15:30 ※YouTube 配信 2/10~2/28
内 容	<p>●講演「ジェンダー平等のためにあなたができること ～若い世代も若くない世代も～」 フェミニズムが変えたこと、変えられなかったこと、これから変えなければいけないことのお話を通して、社会を変えるためには皆がジェンダー不平等を目の当たりにしたときに、傍観者にならずにその時、その場でイエローカードを出していくことが大切とお話しいただいた。</p> <p>■講師：上野千鶴子氏（社会学者・東京大学名誉教授・認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN) 理事長)</p>
参加者数	23 団体（ほか YouTube 配信申込者 110 人） ※市町村担当職員は配信申込のみ 27 人

■国立学校法人埼玉大学との共催事業

タイトル	「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」スタートアップ講演会
実施日	令和3年10月6日(水) 13:30~14:50 ※YouTube 配信 10/7~10/20
内 容	<p>国立大学法人埼玉大学との共催で、若い世代への男女共同参画の意識啓発と若い世代が自ら考えることを目的とした事業の実施に当たり、プロジェクトメンバーの募集を兼ね、埼玉大学の学生を対象としたリアルタイムのオンライン講演会を開催した。</p> <p>●講演「埼大から変える！ジェンダー平等の社会のために」 ■講師：戸谷知尋氏（一般社団法人ちやぶ台返し女子アクション）</p>
参加者数	15人（ほか オンデマンド配信（YouTube）申込者4人）

■県立小児医療センターとの共催講座

タイトル	県民のための医療セミナー2021「いま知っておきたい！家庭でできる感染症対策」～新型コロナやインフルエンザから「お子さんを守る」ために～
実施日	令和3年11月27日(土) 13:30~16:00
内 容	<p>With You さいたまに隣接する県立小児医療センターの医師等から、専門的な医療知識等を学ぶ県民講座を開催した。</p> <p>●講演「コロナはかぜと一緒に？～どうしてワクチンが必要なの？～」 ■講師：出口薫太郎氏（小児医療センター 感染免疫・アレルギー科）</p> <p>●講義「街に潜むコロナから身を守ろう！」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ■講師：武井 悠 氏（小児医療センター 感染免疫・アレルギー科） ●講義「家庭内で感染を拡げないためにできること」 ■講師：宮谷幸枝氏（小児医療センター 感染管理認定看護師） ●講義「色々あるけど何が違うの？コロナの検査」 ■講師：山本早紀氏（小児医療センター 臨床検査技師） ●講義「くすりとの上手な付き合い方」 ■講師：内田礼人氏（小児医療センター 小児薬物療法認定薬剤師）
参加者数	24人

■埼玉弁護士会との共催講座

タイトル	<ul style="list-style-type: none"> ①「離婚を迷う女性のための法律講座&相談会」 ②「女性のための法律講座&相談会」
実施日	<ul style="list-style-type: none"> ①令和3年11月8日(月)13:00~16:00 ②令和4年 3月2日(水)13:00~16:00
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①■講座 講師：木村綾菜氏、馬場真由子氏 ■相談会 埼玉弁護士会所属弁護士 ②■講座 講師：木村綾菜氏、角谷史織氏、池田味佐氏、吉田奉裕氏 ■相談会 埼玉弁護士会所属弁護士
参加者数	43人 (①19人 ②24人)

■男女共同参画課との共催事業

タイトル	心理教育プログラム「びーらぶ」
実施日時	令和3年10月17日(日)~令和4年3月6日(日)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ■就学前 説明会+5回実施 説明会参加者 20名 ■低学年 説明会+1回実施 説明会参加者 18名 ■高学年 説明会+5回実施 説明会参加者 16名
参加者数	延べ231人

■産業支援課との共催事業

タイトル	埼玉県女性経営者支援セミナー
実施日時	令和4年2月8日(火) ※リアルタイム配信実施
内 容	県内の女性経営者、女性起業家及び開業を希望する女性等対象に経営資質と経営改革意欲を向上するためのセミナーを実施。
参加者数	30人 ※内10名はリアルタイム配信視聴

■公益財団法人埼玉県母子寡婦連合会（現・埼玉県ひとり親福祉連合会）との共催事業

タイトル	ひとり親家庭の母等のパソコン教室
実施日時	令和3年9月26日～令和4年1月30日
内 容	①令和3年9月26日・27日 「仕事に役立つパワーポイント実践講座」 ②令和3年11月3日・4日 「仕事に役立つワード講座 基礎・応用編」 ③令和4年1月30日・31日 「仕事に役立つエクセル関数講座 初級・中級編」
参加者数	①26人 ②22人 ③24人

■人材活躍支援課・女性キャリアセンターとの共催事業

タイトル	部局連携セミナー
実施日時	令和4年2月19日（土）13:00～14:30
内 容	生き方セミナーの第6回「ここが知りたい、シングルマザーと仕事のこと」を産業労働部主催の「第9回部局連携セミナー」として実施。
参加者数	16人

(3) 出前講座（県政出前講座）

県男女共同参画推進センター職員が御希望の会場に出向いて講師を務めます。
会場は、当センターの施設見学を兼ねてセミナー室を利用することも可能ですが、その際には主催者に施設予約と利用申請（施設使用料の負担）をお願いしています。
申込方法や申込様式はWith You さいたまホームページを御覧ください。
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/support/study/index.html>)

当センターが実施する出前講座のテーマ

テーマ	男女共同参画基礎講座	災害・防災と男女共同参画	知っていますか？デートDV
内 容	地域や職場などで男女共同参画を進めるためにはどのようにしたらよいか。男女平等の現状や課題などを分かりやすくご説明します。 受講対象者や時間に応じた講義内容を設定します。	避難所生活での配慮や日頃の備えなどにおいて男女共同参画の視点を取り入れた防災対策についてご説明します。	交際相手からの暴力「デートDV」は誰もが被害者になる可能性があります。被害者にも加害者にもならないためにはどのようにしたらよいか分かりやすくご説明します。

対象者	一般、学校(児童・生徒)、企業、保護者(学校・幼稚園・保育所)		
講義時間	90分～120分(90分未満も受け付けます)		
担当	事業担当	事業担当	相談担当

2-5 自主活動・交流支援事業

(1) With You さいたまフェスティバル

男女共同参画の視点で活動する県内の団体やグループが行う日頃の活動成果の発表の場の提供と団体間の交流支援を目的として開催しています。

出展団体の募集に当たっては、市町村への協力依頼文書をお送りしています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市町村への協力依頼を通じた出展団体の新規募集を行わず、過去に出展実績のある団体等に募集案内を直接送付しました。

令和4年2月4日(金)～6日(日)10:00～16:00(4日のみ13:00～16:00)

参加23団体(出展辞退によりセンターHPでの紹介のみとなった団体含む。)

(2) トライアル共催事業

男女共同参画の実現に資する活動実績のある団体の支援と育成のため、当センターとの共催事業を希望する団体を随時募集しています。

2-6 女性チャレンジ支援事業

働きづらさやきづらさを抱え、経済的に困難な状況にある女性の自立や就業につながる講座を実施しています。

令和3年度は次のとおり実施しました。

(1) 生き方セミナー

離婚を迷う女性やシングルマザーの生活に不安を感じる人が、最善な生き方を選択できるように基本的な知識を提供しました。(7回 参加者91人)

(2) グループ相談会

シングルマザーになるかもしれない人やシングルマザーの人が、ファシリテーターの進行によりテーマに沿って話し合いました。(7回 参加者60人)

(3) 将来計画設計講座

働きづらさや生きづらさに悩み、将来に不安を感じている女性が希望を持って自身の将来が設計できるよう、テーマに沿った「講座＋グループ相談」を実施しました。

(9回 参加者56人)

2-7 調査・研究事業

男女共同参画に関する課題を取り上げ、調査・研究を行っています。令和3年度は「男女共同参画推進センターの今後の役割の検討」をテーマとしました。

第3章 啓発事業実施のポイント

3-1 企画

男女共同参画社会の実現のためには、社会生活上の様々な分野、場面ですべての人たちが男女共同参画の視点を持った行動をするよう啓発する必要があります。

そのため、講座の開催や広報紙等啓発資料の作成に当たっては、目的と対象者を明確に設定することが大切です。

参考として With You さいたまが行っている事務手順を紹介します。

(1) 開催時期に合わせたテーマの選定

講座等の企画は数か月前から1年前に行います。実施する時期にどのような課題、話題が注目されているかを先読みすることが必要です。

また、法令や計画などが施行されるタイミングに合わせることも効果的です。

(2) 講師の選定

メディアによく出る人であれば、過去の資料から、講師候補者の主張や考え方を知ることができます。

(3) 出演の依頼

本人に直接依頼を受けてもらえる場合と、仲介業者や事務所（マネージャー）を通ず場合があります。

With You さいたまでは、直接依頼ができる場合は、まず電子メールで意向を伺います。引き受けていただける場合は、できるだけ直接会って打合せをします。その際、以下の点を確認しています。

【出演依頼のチェックリスト】

- 日時、場所（当日、何時までに来ていただくか）
- 謝金の額と受取方法（金融機関振込先を記入する用紙を渡す）
- 主な対象者（参加してほしいと思っている層、定員）
- 企画の意図（どんな話をしてほしいか、講座のねらいは何か）
- 形式（講義、ワークショップ、講義＋ワークショップ）
- 所要時間（質疑応答の時間をどれくらいとれるか）
- 会場レイアウト（学校形式、ワークショップ形式）
- 会場設備（プロジェクターは必要か、個人PCの持ち込みの有無）
- レジユメ（有無、印刷して参加者に渡すかどうか、データの受領時期）

3-2 開催日までの準備

(1) 広報計画を立てる

参加してほしい層に開催情報を届けるため、広報計画を立てます。With You さいたま

では、以下の手法を活用しています。参加者募集期間をどれくらい取るかを決め、逆算していつまでに何をしておくか、計画します。

- ・ ホームページへの掲載
- ・ 県政記者クラブへの資料提供
- ・ チラシの市町村や公共機関、関係団体への配架依頼
- ・ ミニコミ誌への掲載依頼
- ・ 生協などの会員向け情報紙への掲載依頼

(2) チラシを作る／ホームページに掲載する

印刷業者にデザインから印刷までを発注する場合がありますが、With You さいたまでは職員がデザインを考えて、印刷のみを業者に発注することが多いです。

なお、埼玉県ではすべての課・所において、広報媒体を印刷する前に担当者以外の職員がチェックする仕組みになっています。

(3) 進行手順を決める

前日又は当日の準備から、本番終了までの流れをイメージして進行手順を決めます。時間、担当者、準備する物などもまとめて明記しておくことで漏れを防ぐことができます。

(4) 当日の資料、アンケート用紙を用意する

参加者に渡す資料と、感想を聞くためのアンケート用紙を準備します。

企画資料（企画提案書）

令和 年度 講座・講演会開催企画書			
			” =日付=
講座・講演会等の名称： ●●● 講演会			
			担当者氏名
開催日時			会場 セミナー室1～5
講師名（肩書）	（複数ある場合は行を増やしてください。）		
発表者（肩書）等	（事例発表等がない場合は「なし」と記入、複数ある場合は行を増やしてください。）		
対象	一般、市町村職員など60名（うち〇〇大学の学生約30名）		
目的・ねらい	<p>【記載必須】</p> <p>1 現状または昨年度実施結果等から見える本県の課題</p> <p>2 当該講座・講演会開催の必要性</p> <p>3 講座内容(趣旨)</p> <p>4 当該講師の選定理由、略歴及び期待できること</p>		
当日の時間割	<p>[例]</p> <p>13:00 開場</p> <p>13:30～14:30 〇〇氏講演</p> <p>14:40～15:20 〇〇氏、〇〇氏事例発表</p> <p>15:30～16:30 グループ討議・発表</p>		
謝金等経費	<p>[例]</p> <p>◇謝金 講師50,000円(税・交通費込) @10,000円×2時間+交通費相当(さいたま新都心～新神戸往復)30,000円 ※With Youさいたま外部講師支払い基準 民間人専門職等 8,500円～20,000円 を適用</p> <p>◇手話通訳者派遣費用(希望者がいた場合のみ) 18,000円 @9,000円(2時間まで)×2人分</p> <p>◎講師依頼文書発出について別途起案します。</p>		
（広報計画等）	4月第1週		概要決定・講師内諾
	〇月第〇週		講師正式依頼
	〇月〇日	水	彩の国だより(情報版)〇月号掲載エントリー
	〇月〇日	木	無料掲載紙(民間雑誌等)への情報提供
	〇月第3週		記者発表、チラシ配布
	〇月第4週		彩の国だより〇月号掲載
	〇月第3週		ホームページ広報開始
	〇月〇日	水	保育申込締切
	〇月〇日	月	手話申込締切
	〇月〇日	金	開催

男女共同参画で取り組む 防災セミナー

災害時の「食」を考える

日時 令和3年 **9月11日(土)**
13:30~16:30 (180分)

会場 埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) セミナー室

参加費 無料

定員 90名 (申込順)

保育 あり (要申込)

13:30~14:15
講演 「知っておきたい 災害時の避難所における健康の保持と食生活」

講師 公益社団法人 埼玉県栄養士会 代表理事会長 **平野 孝則**さん
日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)リーダー
埼玉医科大学病院栄養部長代行

プロフィール 1977年4月に埼玉医科大学附属病院栄養部に入職。1987年10月に管理栄養士取得。2008年5月に栄養指導功労者として埼玉県知事表彰。2013年9月には栄養改善業務功労者として厚生労働大臣表彰を受賞。2019年4月より現職。
主な役職：埼玉県食育推進会議委員、彩の国コミュニティー協議会監事、埼玉県米消費拡大推進連絡協議会理事、埼玉県食糧下研究會理事、他

14:20~15:05
講演 「“いざ”という時、どうなる？ あなたの食と栄養」

講師 公益財団法人 味の素ファンデーション(TAF) **齋藤 由里子**さん

プロフィール 1994年味の素入社、2018年より財団へ出向。東北の復興応援事業として参加型料理教室「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」を推進、地域主体の活動の後方支援を行う。2019年、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)・国際災害栄養研究会・日本栄養士会(JDA-DAT)と共に多職種・多組織連携プラットフォーム「食べる支援プロジェクト(たべぶろ)」を立ち上げ、事務局を務める。

15:10~15:30
取組紹介 「埼玉県地域防災計画について」
埼玉県危機管理防災部 災害対策課

15:35~16:30
グループワーク 「“いざ”という時、どうする？」
ファシリテーター：齋藤 由里子さん
▶ 参加者がグループに分かれ、情報・意見交換します

動画配信 ●要申込

セミナー終了後、講演の様様を You Tube配信します

講座中は換気を定期的に行い、密集・密接にならないよう室内環境を整えてまいります。参加する皆様は館内のマスク着用をお願いします。

主催 埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)
新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、変更になる場合があります。
最新の情報は、当センターのホームページで御確認ください。



様式第1号

「男女共同参画パネル」等利用申請書

第 号
年 月 日

(あて先)

埼玉県男女共同参画推進センター所長

(申請者)

次のとおり貴センター所有のパネルを借り受けたいので申請します。

パネルの 種 類	(予約済みのパネル名を記入してください。)
期 間	年 月 日 () から 年 月 日 () までの _____ 日間 展示期間 年 月 日から 年 月 日まで
利用目的	
搬入搬出 方 法	搬入【センター⇒利用者】(直接 ・ 郵送 ・ 宅配便) 搬出【利用者⇒センター】(直接 ・ 郵送 ・ 宅配便) (いずれかに○をつけてください。)
催事名称	
備考	

※展示を行うイベントや会場のパンフレット等がありましたら添付してください。

担当者名：

住 所：〒

電 話：

F A X：

メ ー ル：

講師依頼文書例

(文書番号)

令和 年 月 日

〇〇大学教授 〇〇 〇〇 様

〇〇市男女共同参画課長

〇〇 〇〇

市民講座「防災と男女共同参画」における講義について（依頼）

男女共同参画の推進につきまして、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
このたび、市民講座「防災と男女共同参画」を下記のとおり開催することとなりました。
つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、下記のとおり御講義くださいますようお願い
申し上げます。

記

1 日時

令和〇〇年〇月〇〇日（日） 午後1時30分から3時30分まで

2 会場

〇〇市民会館 第1セミナー室

所在地：〇〇市本町2-2 電話：048-xxx-xxxx

3 講座の目的

東日本大震災で明らかになった課題やその後の他自治体の取組みをご紹介いただくことにより、市民に防災に男女共同参画の視点を持つことの大切さを知ってもらう。

4 謝金

- ・ xxxxx円（税・交通費込み）
- ・ 別添の「口座振込依頼書」をご記入の上、当日お持ちくださいますようお願い申し上げます。

5 その他

- ・ レジュメのデータは〇月〇日（〇）までにメールにてご送付ください。

担 当：男女共同参画担当 〇〇

電 話：048-XXX-XXXX

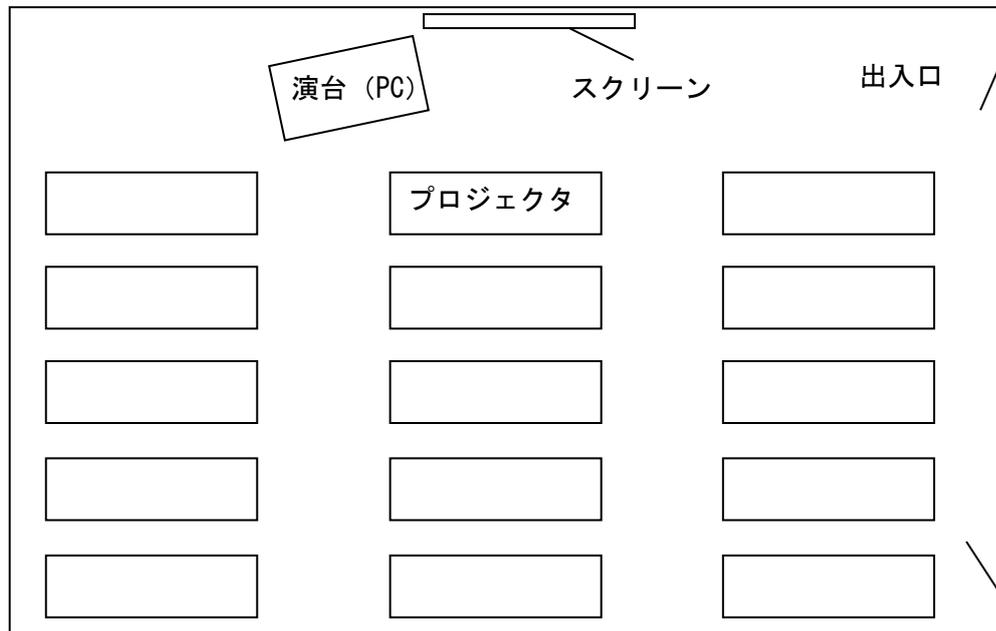
メー ル：XXX.XXXXX@city.XX.lg.jp

進行表例

次第	担当	内 容	その他（担当）
11:00		会場準備、案内板設置、マイク、PC、プロジェクタ設置 配布資料、アンケート用紙（鉛筆）	設営（全員）
13:00	課長	講師到着（控え室：小会議室1へ案内。お茶を用意） （会場を見ていただく）	講師対応 お茶
13:00		受付開始（講演中も途中入場者のために1名は残る）	受付
13:25	司会	・こんにちは。この講座の運営を担当いたします〇〇課 の山田と申します。 ・講座開催に先立ち、ご案内とお願いをいたします。 ○配布資料の説明 ○携帯電話のマナー ○参加者の写真撮影、録音禁止の件 ・なお記録のため係が撮影し、HP、広報紙に掲載する場 合がございます。不都合のある方は、お申し出ください。	壇上に水・おしぼ り 講師を会場へ案内
13:30	司会	それでは「市民講座 防災と男女共同参画」を開催い たします。（主催者あいさつがある場合はここで。） 東日本大震災では多くの方が長期間の避難所生活を 余儀なくされました。男性が中心になって運営される避 難所が多く、女性や子どもへの配慮がなかったために 様々な困難があったことが分かっています。 本日は〇〇大学の〇〇先生をお招きし、避難所でどの ような課題があったのか、それを教訓に全国でどのよう な対策が取られているか、についてお話いただきます。 みなさんも、身近な問題としてお考えいただきたいと思 います。（講師プロフィールを紹介する場合はここで） それでは、〇〇先生、よろしく願いいたします。	写真撮影 途中入場者の整理 質疑用マイク
15:30	司会	〇〇先生、貴重なお話をありがとうございました。 以上をもちまして、本日の講座を終了いたします。 アンケートへのご協力をよろしく願いいたします。 本日はありがとうございました。 <u>（雨天の場合は傘の置き忘れの注意喚起）</u>	講師退場 お茶 アンケート回収 片づけ

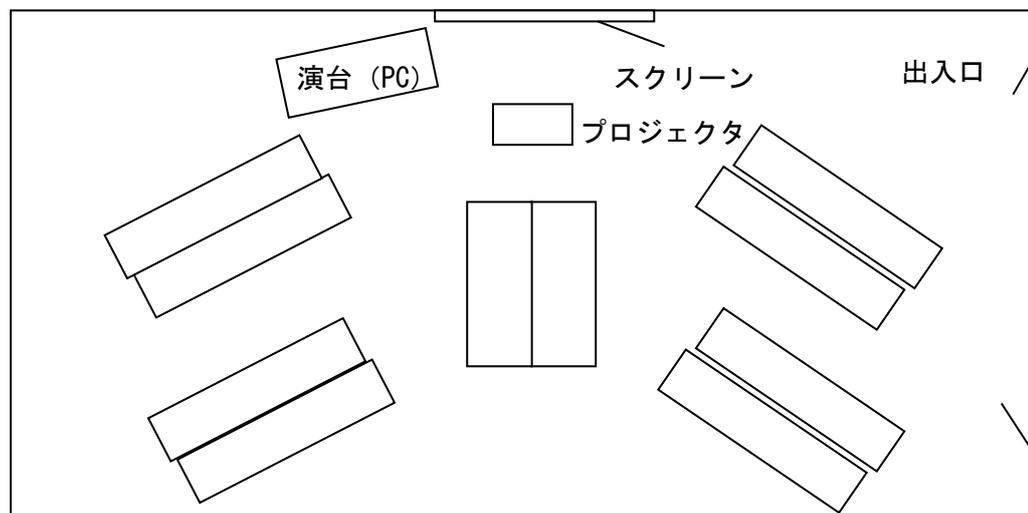
会場レイアウト例（With You さいたまセミナー室を想定しています。）

○学校形式（75㎡ 定員40人）



- ・立って講演するか、椅子が必要かは、講師と予め相談しておきます。

○ワークショップ形式（75㎡ 定員30人）



- ・ワークショップ形式の場合は、比較的小じまりした講座になります。
- ・グループディスカッション、講師と各グループのやりとり、グループごとの発表などがあることを想定し、レイアウトを調整します。

※ 令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら With You さいたまセミナー室において、講座等を実施する際には収容定員の1/2の定員募集とし、消毒や検温を徹底しながら実施しています。また、ワークショップにおいては、対面、横等にビニールシートやアクリル板を設置し、飛沫防止対策も行っています。さらに、状況に応じてリアル開催及びWebによる開催、またはその両方を行っていきます。

アンケート例

今後の事業運営の参考のためアンケートにご協力をお願いいたします。

自由記述以外は、該当するものを○で囲んでください。

1	年齢	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
2	住まい	市(区)町村名()							
3	性別	①女性	②男性	③その他					
4	本日の講座はいかがでしたか？								
	①満足		②やや満足		③ふつう		④やや不満		⑤不満
5	講座のご感想、ご意見などをお書きください。								
6	プロフィール〔年齢(1)・性別(3)〕及び感想(5)をホームページに掲載してもよろしいですか？								
	①掲載してもよい ②掲載してほしくない								
7	この講座を受講された動機は？								
	①講師に関心があった				② 講座内容に関心があった				
	③開催日時・場所が参加しやすかった								
	④その他()								
8	この講座を何で知りましたか								
	①チラシ			②市町村広報紙			③ホームページ		
	④知人、友人、家族からのすすめ					⑤その他()			
9	〇〇市男女共同参画推進センターについて								
	①講座に参加したことがある					②名前だけは知っていた			
	③今回初めて知った								
10	今後受けたい講座のテーマ等がありましたら、ご記入ください								

県政出前講座 申込書

申込書を記入後、希望講座テーマの担当課あてに**郵送**または**FAX**でお送りください。
各テーマの担当課は、「講座テーマ一覧」の「申込・問合せ先」に記載しています。

* 申込日	令和 年 月 日	* 印は必須項目です。
-------	-------------------	-------------

希望講座・日時

* 講座名			
* 担当課所名			
* ご希望の日時	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分 ~ 午前・午後 時 分

申込者情報

* 申込者(団体)名			
* 住所(所在地)	〒		
代表者名 <small>(団体の場合のみ記入)</small>			
連 絡 先	* 担当者名		* 電話番号
	Eメール		F A X

実施詳細

集会等の名称	* 参加予定人数	人
* 参加者	一般成人・大学生(専門学校生)・高校生(年)・中学生(年) 小学生(年)・その他()	
集会等の概要		
会場情報	会場名	電話番号
	会場所在地	
その他ご要望等	特に説明を希望する内容などありましたらご記入ください。	

(記入上の注意)

必須以外の項目についても、未定、又は該当しない場合を除き、できるだけ記入してください。

(お願い)

- 1 この講座は、主として県政の説明を行うもので、要望や苦情、交渉等をする場ではありません。趣旨をご理解の上、お申し込みください。
- 2 営利、政治活動又は宗教活動を目的とする場合、そのほか出前講座の趣旨に適さない場合は、実施できませんのであらかじめご了承ください。
- 3 お申し込み受付後、講座テーマの担当課から連絡先欄にご記入いただいた担当者の方に打ち合わせの連絡をいたします。

※業務等の関係で、日程等の調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

※申し込み後5日(土日・祝日を除く)を経過しても連絡がない場合は、誠に恐縮ですが、講座テーマの担当課までご連絡ください。